

# 中央労福協ニュース No.89 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）  
発行人 大塚 敏夫  
〒101-0052  
東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F  
TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

## 中央労福協第61回定期総会を開催

### 2014～15年度の活動方針等を決定

#### 協同事業の利用促進、共助拡大、生活・就労支援を重点

中央労福協は11月29日、東京・ホテルラングウッドにおいて第61回定期総会を開催し、2014～15年度の活動方針等を決定した。2009年に採択した労福協「2020年ビジョン」の折り返し点にあたり、①協同組合の社会的価値の向上と利用促進、②協同組合と労働組合の連携による共助拡大、③全国的な生活就労支援体制の構築などを重視しつつ、「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の具現化をはかることを全体で確認した。

総会には160名の代議員をはじめ、来賓や傍聴を含め214名が参加。田中副会長の開会の挨拶で始まり、議長団に大原始代議員（福岡県労福協）、小林裕子代議員（労協連）を選出した。

主催者を代表して挨拶した中央労福協の古賀会長（写真左下）は、「共助を最も必要としている人たちが、その仕組みの外にいる」現状について様々な場で課題提起してきたことに触れ、労働団体と事業団体の連携行動を通じて、協同事業の基盤強化に向けた利用促進、労働者福祉のウイングの拡大をめざす共助拡



大運動に取り組むことの重要性を改めて強調。また、生活困窮者自立支援法の成立に伴い、貧困や社会的孤立から脱却できる総合的な支援体系の整備に向けて労福協が積極的に参画していくことの重要性も指摘した。その上で、「新しいステージを私たち自らの意志と知恵と行動で創造し、具体的な形にしていくことを全体で確認し合う総会にしよう」と訴えた。

続いて来賓として、連合の神津里季生事務局長、民主党の高木義明代表代行、公明党の舛屋敬悟政務調査会長代理、社会民主党の吉田忠智党首、厚生労働省の中野雅之労働基準局長、日本弁護士連合会の山岸良太副会長より挨拶をいただいた。

議案審議では、福島県労福協の林代議員より復興支援への謝意と現状報告があり、「震災や原発事故を風化させないよう取り組んでほしい」との要望が出された。また、全労金の石田代議員からは、活動方針案を支持し積極的に活動していく立場から、全労金と労済労連による労働者自主福祉運動シンポジウムの取り組みの紹介と協力要請の発言があった。こうした要望等も含め、2012～13年度活動報告、2013年度決算、2014～15年度活動方針案、



214名が出席した61回総会

2014年度予算案など全ての議案が承認された。

役員改選では、古賀会長、大塚事務局長らを再選。退任した芳賀副会長の後任には、和田寿昭・日本生協連専務理事を選出した。（新役員体制は別掲の通り）。新役員を代表して古賀会長は、「競争とか効率、経済性をすべて否定するものではないが、そこだけに重きをおいた政策は徹底して矯正しなければならない。協同、共生、社会性といった政策がバランス良く配置された社会をめざしていきたい」との決意を述べ、それぞれの立場からの労福協運動への参画を呼びかけた。

最後に勝野副会長が「地域の絆をさらに深めていく自主的な福祉運動を進めていこう」と締めくくり、総会は成功裏に終了した。

#### 2014～2015年度中央労福協役員

役職	氏名	団体役職	
会長	古賀 伸明	連合会長	再任
副会長	山本 幸司	連合参与、日本労働文化財団専務理事	再任
	渡邊 和夫	フード連合顧問	再任
	半沢 美幸	電機連合中央執行委員	再任
	勝野 圭司	全建総連書記長	再任
	田中 秀和	労金協会副理事長	再任
	原 日出夫	全労済専務理事	再任
	和田 寿昭	日本生協連専務理事	新任
	遠藤 幸男	東部労福協会長	再任
事務局長	大塚 敏夫	連合参与、自治労特別中央執行委員	再任
会計監査	工藤 智司	基幹労連事務局長	再任
	神田 幸弘	紙パ連合中央書記長	再任
	羽田 秀司	全労済常務理事	再任

## ゴール ▶

**反貧困全国キャラバン 2013 が大阪でゴール**

反貧困全国キャラバン2013のゴールイベント「今年も反貧困フェスタやねん!!」が11月24日、秋晴れの大阪市・長居公園で開催され、約300人が参加した。同キャラバンは東西2ルートで取り組まれ、8月22日に西ルートは那覇市を、翌23日に東ルートは北海道釧路市をスタート。全国47都道府県をキャラバンカー2台で回り、貧困問題を訴えた。各地で街宣や知事要請をはじめとする自治体要請のほか、



ゴールイベント会場

## 千葉 ▶

「反貧困全国キャラバン2013in千葉」は、11月17日～19日の3日間で実施され、千葉県弁護士会、司法書士会を中心となり実行委員会を立ち上げ、千葉県労福協が参加している「貧困問題を考える懇談会」の参加団体が加わった。

キャラバンでは、千葉駅を始めとする県内の主要駅頭での街宣行動、海匝地域における学習会、船橋駅前における「労働・生活相談会」、千葉市への要請書提出等を展開するとともに、福祉関係者や弁護士、司法書士そして労福協も関わり今年4月に設立した一般社団法人ひと・くらしサポートネットちばが主催した「まじくるフェスタin千葉」にも参加し、「司法と福祉の連携」をテーマに、反貧困キャラバンの趣旨説明や貧困問題等のインタビュー形式で



駅頭の街宣活動

の意見交換、反貧困キャラバンブースでのアピールとシール投票等を行ってきた。「まじくるフェスタin千葉」には、全国から福祉に関わる皆さんも多く参加、交流が図られた。3日間のキャラバンでのシール投票数は443となり多くの県民に協力頂いた。

キャラバンをとおし、貧困の現実や多くの団体の取り組みが共有化され、団体間の連携の輪が広がり、そして経済的貧困、関係性の貧困を無くしていくために、「人間らしい生活と労働の保障を求めてつながろう!」「私たちの町をもっとやさしい社会にするために」のつながり支え合う社会をめざし、私たち自ら私たちの町で取り組んでいくことを確認したキャラバンだった。



'まじくるフェスタ in 千葉'での意見交換

集会・イベントなどを行い、地方労福協も地域それぞれの情勢に応じて対応してきた。

ゴールイベントでは、3か月のキャラバンを踏破したキャラバンカーが、テーマソングを提供した“Asianまんはったん”の熱い演奏と拍手をバックに入場。全国事務局を務めた常岡弁護士の総括的な報告のあと、全国からの参加者が各地の状況を報告「引き続きネットワークを広げよう!」などとアピールした。

続くシンポジウム「子どもと女性の視点から貧困を問う」では、当事者・支援者それぞれの立場から語り合い、公園で休日の散策を楽しむ家族連れやカップルが、発言やアピールに聞き入る光景も見られた。青空分科会では、ブルーシートへ車座になり、ブラック企業と若者の貧困、奨学金問題、女性と貧困、野宿者の孤立と自立、生活保護などの6分科会で、当事者から見た現状や政策改善の具体策などを語り合い、運動の広がりには何が必要かなど今後へ向けた議論を深めた。

和歌山県では県労福協や、「クレ・サラ対策協議会」「あざみの会」「生活と健康を守る会」「NPOしじぐるまざあず」などと、今年の全国キャラバンの実行委員会を8月に立ち上げ協議してきた。

11月17日から19日の3日間 県北部を中心に街宣活動をおこなった。18日は県と和歌山市に要請行動と夕刻JR和歌山駅前でのビラ配布をし、19日夜は小久保弁護士による「人間らしい生活と労働の保障を求めて」のテーマの講演会を開催しました。約70名の参加者は「今まで生活保護制度についてよく知らなかつたが、しくみや問題点を知ることができた」、「生活保護について偏見をもっていたことがわかつた」などの感想の他、「現金の給付も大事だが、炊き出し等の活動を通じてお互いに孤立していないことを確認することも大事ではないか」の意見も出された。

## ◀ 和歌山



約 70 名が参加した講演会

## 生活困窮者自立支援法が成立

12月8日に閉会した第185回臨時国会において、中央労福協が成立を求めてきた生活困窮者自立支援法と集団的消費者被害回復訴訟法が成立した。

生活困窮者自立支援法は今年の通常国会で提出され、衆議院で可決され参議院でもあと1日の審議を残すのみであったが、政局に翻弄され廃案となっていた。今臨時国会では全く同一の内容で再提出され、参議院先議で11月13日に通過し、衆議院は12月4日の厚生労働委員会で可決、6日の本会議で可決・成立した。

本法の成立により、2015年4月から新しい生活困窮者支援制度が全国で実施されることになる。この間、5つの労福協が参加してきたパーソナルサポートなどのモデル事業としての実践が、就労準備支援・家計相談・学習支援等も含めて包括的な形で制度化され、国の財政措置が明記されたことは大きな成果である。

同時に、初期段階から包括的・伴走型の支援を行うという本来の趣旨が実現するかどうかは、今後の具体的な制度設計や体制整備にかかっている。2015年度からの本格稼働までの間に各地域において着実に体制づくりを進め、労福協を含めた幅広い支援組織が参画していくことで、制度に魂を込めていくことが必要である。

一方、支援法とセットで成立した改正生活保護法は、窓口での申請抑制や扶養義務の強化につながらないようにしていくことが必要である。市民団体からの懸念を受けて、国会答弁や附帯決議で一定の歯止めはかけられたが、現場でのその趣旨が徹底されるかどうか注視していきたい。

### ◆集団的消費者被害回復訴訟制度を創設する法律も成立

長年の消費者団体の悲願であった集団的消費者被害回復訴訟制度を創設する法律が12月4日の参議院本会議において全会一致で可決・成立した。中央労福協は、全国消団連や日本生協連など54団体による「早期創設運動」に参加し、同制度の実現を求めてきた。これまで泣き寝入りするしかなかった消費者被害を救済するための制度が実現することを歓迎したい。

今後は、施行までの3年間で国民への新訴訟制度の周知を図ることや、特定適格消費者団体への国の財政支援等を行うことで制度を実効あるものにしていくことが課題だ。

## 第45次欧洲労働者福祉視察団

### ILO活動やイタリアの社会的協同組合に学ぶ

第45次欧洲労働者福祉視察団は、中村栄一石川県労福協副理事長を団長に総勢15名で、11月10日から20日までの11日間、ドイツ、スイス、イタリアを訪問した。

今年度の視察はILO活動推進日本協議会の協力をいただき、同会との共催で実施した。ドイツのフランクフルトでは、経営参加と労働者財形の趨勢について、ドイツ・パートナーシャフト協会の責任者やコメルツバンクの担当者から話をうかがった。スイス・ジュネーブではILO本部を訪問し、世界的に進行する高齢化のもとでの社会保障に関するILOの状況認識と戦略について、社会保障数理専門家の山端浩氏からレクチャーを受けた他、妹尾吉洋上級顧問も交えて意見交換昼食会を行った。

イタリアでは、今後の日本における共助の拡大や協同組合の公益的役割の發揮に資することを目的に社会的協同組合の実践に学び、特に、就労・生活困難者支援などの社会的包摶に向けた取り組み、資金調達や人材育成の仕組みなどに焦点を当てた。

最初の訪問地は、ミラノから1時間ほどのところにあるブレシア市。社会的協同組合のコンソーシアム

(事業連合) を全国に先駆けて立ち上げたソルコ・ブレシアを訪問し、協同組合が地域に浸透し大きな成果をあげている就労支援などの取り組みを学んだ。



レガコープ本部にて

組みを学んだ。関係施設が経営する更生者就労のレストランで昼食後、B型社会的協同組合「ボッティガ・インフォルマーティカ」(写真左)を視察。同施設では、市役所や警察、病院などから仕事を受託し、公的通知書の発送や病院の予約業務などで障がい者の雇用を創り出していた。

ボローニヤでは、井上ひさし氏の紀行でも紹介された「コーパップス」を訪れ、農業生産活動を通じて職業訓練を行う教育農園や、障がい者が就労するレストランを視察した。

最後の訪問地ローマでは、協同組合のナショナルセンターのひとつであるレガコープ本部を訪問し、活動や共済事業の現況をはじめ、協同組合の毎年の利益の3%を拠出して新規の協同組合の立ち上げやリーダー養成などに活用する「コープフォンド」の仕組みを学んだ。



## 第22回全国ボランティアフェスティバル高知開催される

「時代を拓く 市民力(シチズンパワー)ぜよ」をテーマに、11月23日～24日、高知県立県民文化ホールにて“第22回全国ボランティアフェスティバル高知”が開催された。

開催地として、高知実行委員会の八木雅昭会長、主催者代表として社会福祉法人全国社会福祉協議会の斎藤十朗会長の挨拶で開会された。来賓は、厚生労働大臣 田村憲久氏(代理)、高知県知事 尾崎正直氏より祝辞が述べられた。

続いて、ボランティア功労者厚生労働大臣表彰が行われ、個人・団体等へ表彰状と記念品が授与され、高知県安芸市立伊尾木小学校の濱口真人校長から受賞者を代表して感謝の挨拶が述べられた。オープニングでは、「NPO法人こうち音の文化振興会」の皆さんによる演奏が行われた。

全大会ではまず、全体講演としてNPO法人えがおつなげて代表理事の曾根原久司氏より「日本の田舎は宝の山～住民や企業と連携した地域づくり～」をテーマに講演が行われ、続いてボラフェス・トーク・カフェとして「時代を拓く市民力(シチズンパワー)ぜよ」をテーマに以下の方々が演劇風なトー

クを展開した。特定NPO法人NPO高知市民会議理事 山崎水紀夫氏、とさっこタウン実行委員会実行委員長 宇賀文里氏、NPO法人@リアスNPOサポートセンター代表理事 鹿野順一氏、社会福祉法人土佐町社会福祉協議会事務局長 山首尚子氏、最後に「こうちよさこいバリアフリー実行委員会でんてこ舞」がダンス(写真下)を披露した。

翌日は24の分科会が開かれ、それぞれのテーマに基づき解決に向けた協議・研修が行われ閉会した。来年は、岐阜県で開催される予定になっている。



愛媛県労福協

### 第4回愛媛県 勤労者定期観測調査 (5月調査)結果を公表



愛媛県労福協では、2011年11月より、愛媛県内勤労者の景況感について調べる『愛媛県勤労者定期観測調査(愛媛県勤労者短観調査)』を、年2回(5月・11月実施)実施している。

本調査は、勤労者自身の景況感や暮らしの状況を、勤労者の視点で捉え、客観的な統計指標として数値化し、勤労者を取り巻く状況を広く伝えることを目的としている。

景況調査については、企業や経営者を対象としたものは、多数実施されていますが、勤労者を対象に定期的に調べる調査は少なく、また愛媛県内を広く対象地域とする定期調査となると、類似のものは皆無であり、第3回調査からは景況調査で広く使われるDI値(Diffusion Index)を算出している。

11月1日に公表した第4回調査(5月調査)結果では、勤め先の経営状況や、暮らし向き、生活満足感などの指標(DI値)で“改善”が確認されました。但し、将来不安が相変わらず強いことも事実であり、今回の改善傾向が確固とした実態を伴つものであるか、また今後の消費増税や春闘を控える中で、どのように変化していくかを注視する必要がある。



短観調査の記者発表  
(写真は7/5第3回発表時)

東部ブロック

### 役職員研修会開催

東部ブロックでは、第48回定期総会終了後の11月22日～23日の2日間、千葉県にて28名の参加で職員研修会を実施した。

はじめに訪問したのは、市原市で変圧器・開閉装置・変換装置の生産を行う富士電機千葉工場。前労組委員長である総務部長から会社の概要を説明いただいた後、工場を見学。電力会社によって発電された電力を必要とする場所や電圧に応じて変える変圧器の製造工程は、重量のある製品の運搬を考慮して海岸に向かって流れるしくみ、なるほどと得心した。

次に訪れたのは、いすみ市の「東頭山行元寺」。安土桃山時代に製作された彫刻が千葉県の文化財指定を受けているほか、「波を彫らせては天下一」と言われ、波がまさに崩れんとする一瞬の見事な表現が葛飾北斎の名画の原点になった『波の伊八』の彫刻もある名刹。さらに、日蓮聖人御降誕の地にあり、現在日蓮宗の大本山となっている「小湊誕生寺」も参拝した。もうひとつの目的である役職員の懇親も、宴会部長と多才な芸をもつ役者たちのおかげで大いに深まり、有意義に研修となった。

富士電機千葉支部組合事務所の前の参加者

